

2024年3月27日

各位

株式会社宮崎太陽銀行

住宅ローンにおけるダイバーシティの取組みについて
～LGBTQ+のお客さまへの対応を開始～

株式会社宮崎太陽銀行（頭取 林田 洋二）は、ダイバーシティに対する社会的関心の高まりを踏まえ、住宅ローンにおけるLGBTQ+のお客さまへの対応を開始しますので、お知らせいたします。

当行では、「地元の皆さまの豊かな暮らしの支援」「ダイバーシティの推進」を「宮崎太陽銀行SDGs宣言」における重要課題としており、今後も多様性を尊重する地域社会づくりに貢献し、地元で暮らす全ての人々が豊かで便利な暮らしができるよう努めてまいります。

記

内 容	住宅ローンにおいて同性パートナーの方を収入合算者、物上保証人（担保提供者）等とするお取扱い
取扱開始日	2024年4月1日（月）
必要書類	住宅ローン所定の書類に加えて、以下の書類提出が必要となります。 ・任意後見契約および合意契約に係る公正証書（正本または謄本） ・任意後見契約に係る登記事項証明書
その他	住宅ローンの詳しい内容については、最寄りの営業店、各ローンプラザへご相談ください。また、ホームページでも商品概要をご覧いただけます。 なお、住宅ローンのお申込みに際しては、当行および保証会社の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※LGBTQ+とは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシャル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、身体的性別と性自認が一致しない人）、Questioning・Queer（クエスチョニング・クィア、性自認や性的指向が定まっていない人）、+（プラス、その他の多様な性を持った人）の頭文字をとった性的マイノリティ（性的少数者）の総称。

以上

本件に関するお問い合わせ先
リテール企画部リテール企画グループ 池水 TEL 0985-60-6191